

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行ないます。

当社は、川上顧客の一般産業機械や医療機器分野の新製品開発プロジェクトにサプライチェーンの一員として参画しており、加工製品のトレーサビリティや品質情報など、サプライチェーン全体での付加価値向上に情報共有化・可視化を行います。

BCPについては、当社自体も2020年に計画策定・申請を行っており、今後はサプライチェーンの中で未策定事業者などに策定助言を行ないます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短

納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「Win-Win」となるよう分かち合います。
- 従業員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できるよう、購買に係る担当国会議などを通じて、従業員への理念浸透に向けた教育を徹底します。
- 「取引先満足度調査」を営業部で定期的実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋がります。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。支払に関して約束手形の利用は一切いたしません。

2022 年 12 月 8 日

株式会社マエダマーキン
企 業 名

代表取締役 前 田 泰 治
役職・氏名（代表権を有する者）